農林水産省・林野庁・水産庁国民保護計画の変更について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第33条第１項の規定に基づく農林水産省、林野庁及び水産庁の国民の保護に関する計画（国民保護計画）を次のとおり変更したので、同条第７項において準用する同条第５項の規定に基づき、公表する。

平成 22 年 11 月 16 日

農林水産大臣　鹿野　道彦
林野庁長官　皆川　芳嗣
水産庁長官　佐藤　正典

農林水産省・林野庁・水産庁国民保護計画の一部を次のように変更する。

第１章第２節２⑵中「政府倉庫及び農林水産省寄託倉庫に備蓄している」を「政府の所有する」に改める。

第３章２⑤１つめの○中「硝酸アンモニウム」の次に「及び尿素」を加え、同章２⑤２つめの○中「硝酸アンモニウム」の次に「又は尿素」を加える。

別紙２Ⅱ２⑴②中「政府倉庫、」を削る。

国土交通省・観光庁国民保護計画の変更について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第33条第１項の規定に基づく国土交通省及び観光庁の国民の保護に関する計画（国土交通省・観光庁国民保護計画）を次のとおり変更したので公表する。

平成 22 年 11 月 16 日

国土交通大臣　馬淵　澄夫
観光庁長官　溝畑　　宏

国土交通省・観光庁国民保護計画の一部を次のように変更する。

第２章第６節２の３つめの○の次に次のように加える。

○国土交通省は、水資源開発施設等を管理する水資源機構に対して、武力攻撃事態等において、被害の発生を最小限に抑えるための操作や緊急の取水停止操作等に備えて、災害や事故への対応に準じた適切な操作を行うため、必要な体制の整備に努めるよう要請するものとする。

第４章第２節の２つめの○の次に次のように加える。

○国土交通省は、水資源機構が管理する水資源開発施設等について、速やかに被災情報を収集するとともに、求めがあった場合には、必要に応じ、応急の復旧に対して適切な支援を実施するものとする。

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全日本港湾労働組合関西地方本部から、年末一時金の要求に関して、平成22年11月20日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（大阪府及び兵庫県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年 11 月 16 日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

大 阪 府　日本郵便輸送株式会社及び有限会社岡崎公栄社
兵 庫 県　株式会社神戸フェリーセンター及び宝塚都市環境サービス株式会社

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

神奈川労働局長　及川　　桂

第４号中「１時間832円」を「１時間839円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月20日から効力を生ずる。

岐阜労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

岐阜労働局長　矢部　憲一

第４号中「１時間809円」を「１時間815円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月17日から効力を生ずる。

愛知労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間853円」を「１時間862円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間831円」を「１時間838円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間796円」を「１時間803円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間837円」を「１時間844円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間785円」を「１時間792円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県各種商品小売業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間781円」を「１時間785円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第８号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第９号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 16 日

愛知労働局長　熊谷　　毅

第４号中「１時間818円」を「１時間826円」に改める。

国家試験

平成 22 年度検察官特別考試合格者

平成22年度検察官特別考試の合格者を次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 28 日

検察官・公証人特別任用等審査会長
渡邉　一弘

合格者氏名

鈴木　秀幸